

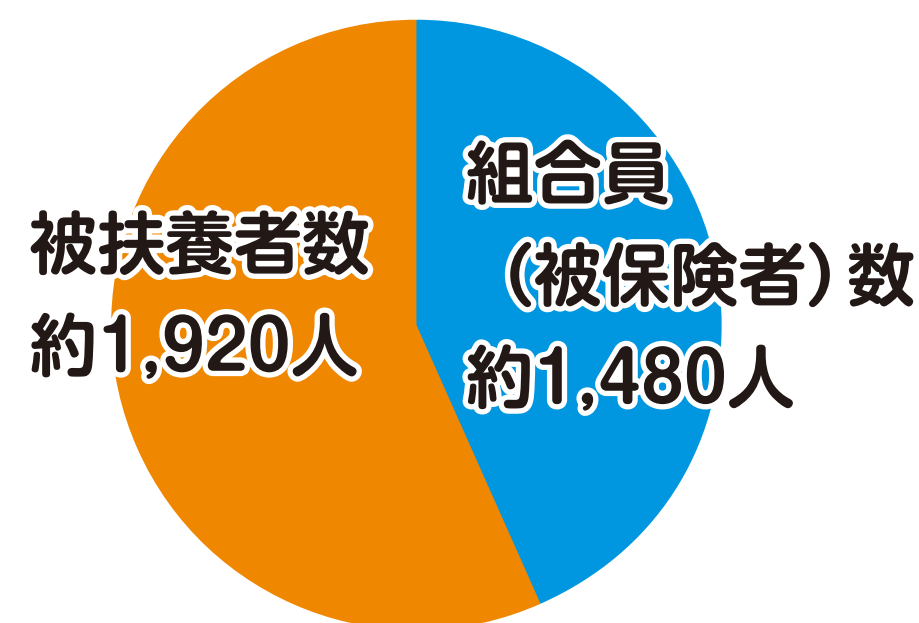


警察共済組合鳥取県支部

警察共済組合は、地方公務員等共済組合法に基づき設立された法人（保険者）です。

当組合は、地方公務員である都道府県警察の職員で組合員の大部分を構成していますが、職域上の特例として、国家公務員である警察庁、皇宮警察の職員も構成員として含まれています。

警察共済組合鳥取県支部データ



健康の保持増進のための主な事業

健診（検診）助成

35歳以上の組合員に対し、事業主が行う定期健康診断に項目を上乗せし、人間ドック並みの検診を実施

※主な上乗せ項目

血液検査（貧血・肝機能・血中脂質・血糖）、眼底検査、腫瘍マーカー（前立腺がん検査）、胃がん検診、腹部超音波検診

乳がん・子宮がん検診

乳がん・子宮がん検診を希望する女性組合員に対し、受診費用を助成



ドック助成事業

●脳ドック費用助成

脳ドックを希望する40歳以上の組合員に対し、受診費用を助成

●被扶養者脳ドック費用助成

脳ドックを希望する40歳以上の被扶養者に対し、受診費用を助成

メンタルヘルス対策

●メンタルヘルスセミナー

現場において直接部下と接する新任の中間管理職を対象とするメンタルヘルス研修

●カウンセリング事業

組合員及び家族を対象とする臨床心理士等の心理カウンセラーによる電話・Web・面談カウンセリング

生活習慣病予防対策

特に若年層へのアプローチに重点を置いた取組

●特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドロームの予防・改善を目的とし、法律により、40歳以上の組合員及び被扶養者に対し実施することが、医療保険者(共済組合)に義務付けられているもの

特定健康診査受診率（令和2年度）

組合員 98.9%

被扶養者 60.4%

特定保健指導受診率（令和2年度）

組合員 79.0%

被扶養者 0.0%

●ヘルスアップセミナー

定期健康診断の結果から要精密検査に該当する40歳未満組合員を対象として、生活習慣病予防の講義と運動指導

●若手職員（採用3年目）健康づくりセミナー

採用3年目の組合員を対象とするメンタルヘルス研修、食事指導及び運動指導

●歯科衛生指導

30歳の組合員を対象とするライフサイクルプランセミナーにおける、歯科衛生士による歯のセルフケア講義